

会 議 録

会 議 名	令和4年度第1回東浦町男女共同参画推進委員会	
開 催 日 時	令和4年8月3日（水） 午前10時から正午まで	
開 催 場 所	オンライン、東浦町役場本庁舎 合同委員会室	
出 席 者	委員	山崎 宏子委員長、中村 建志郎副委員長、中島美幸委員、外山 淳恵委員、松山 智美委員、鈴木 涼子委員、戸張 里美委員、児玉 しげみ委員
	事務局	筒香住民自治課長、山田主事
欠 席 者	松下 玲子委員、鈴木 友和委員	
議 題	1 開会 2 (1) 第2次東浦町男女共同参画プラン中間見直し版令和3年度進捗状況について (2) 第3次東浦町男女共同参画プランの実施計画について	
非公開の理由		
傍聴者の数	0名	
審 議 内 容 (概 要)	別紙のとおり	

住民自治課長 8名の出席により会議開催の定足数に達していることを確認
傍聴者の確認（傍聴者0人）
会議録作成のための録音の了承
会議資料の確認
オンライン会議の進行方法について説明

1 開会

住民自治課長 昨年度は、第3次東浦町男女共同参画プランを無事に発行することができた。皆様のご協力に感謝する。
新型コロナウイルス感染症がたいへん流行しているため、委員の皆様にも気を付けていただきたい。
男女共同参画の担当課は協働推進課であったが、令和4年度より機構改革により広報紙担当と合体し、住民自治課となった。

2 議題

(1) 第2次東浦町男女共同参画プラン中間見直し版令和3年度進捗状況について

事務局 第2次東浦町男女共同参画プラン中間見直し版の概要及び施策進捗状況調査表について抜粋して報告。

委員 「男性に参加してもらいたいが、男性の参加が少ない」という項目が多い。また、庁内の男性の育児休暇の取得も進んでいない。男性に意識を持ってもらう部分が弱いと感じる。

資料16 ページNo. 35について、課題点として「名簿の順番を男女混合とした場合、学校生活においては男女別の名簿も必要となる場面があり、二重管理しなければならないこととなる」という記述がある。学校現場が努力しているのは分かるが、この書き方は残念。男が先、女が後ではなく、男女混合が当たり前としてとらえてほしい。

資料3 ページ「重点施策1-3 男女平等教育の推進」について、保育園は若い保育士や保護者にも男女共同参画を広めていこうという意欲と気配りが書かれている。それに比べると、学校現場は弱い気がする。No.9「男女共同参画の視点に立った教育の推進」について、「キャリアスクールプロジェクト」のことが書かれている。いわゆる職場体験のことだと思う。女性活躍の観点で言えば、理系に進学する女子生徒が少ないことから、職場体験の際にも先生から「こんな方面で活躍している女性もいる」というような言葉がけがあると、より男女共同参画の視点に立った教育になる

と思う。何気ない日常の中での取組についても配慮してほしい。

道徳の授業についての記載があるが、ジェンダー平等については道徳の授業に限らず、どの授業でもちょっとした工夫や言葉がけで取り組むことができる。

文科省から現場へのアドバイスがないため現場の先生も大変かと思うが、このあたりの取組を充実させてほしい。

委員 現在の学校現場では、ほとんどは混合名簿を使っている。内科検診など、場面によっては男女別の名簿が必要になることもあるので、そうした場面では使うこともある。すべての学校の実情を把握しているわけではないので、男女別の名簿を使っている学校もあるかもしれない。

「二重名簿になる」ということを言う先生は今でもいる。ベテランの先生ほど、今までどおりのやり方でやりたいという意向が強く、管理職よりも現場の先生の方が、そうした傾向がある。全体としては男女共同参画の視点に立って動いているとは思いますが、現場レベルでは抵抗があるのが難しい。

授業での言葉がけについては、基本的には先生たちは意識できているように思う。校長職の女性は少ないが、現場はやはり女性の教員が多い。先生たち個人個人の意見を拾うとまだ昔の意識が強いところもある。校長会全体での研修などやっていけるといい。

委員 教員向けの研修としては、文科省が「学校における男女共同参画の推進のための教員研修プログラム」というものを作成している。参考にしてもらえるとよい。また、これとタイアップして、国立女性会館が研修用の動画を作成している。入学式、卒業式、教室でのあり方など、いろいろな場面が考えられている。

また、内閣府男女共同参画局が作成した副教材で「しょう太くとあやちゃん どうしたらいいかな？」というものがある。「あやちゃんの青いラジコンカー」という「女の子のおもちゃ 男の子のおもちゃ」となりがちな子どもたちに問い直すような内容。こちらは、授業案と実践例もある。すぐにいろいろな学校で真似することができる。中学生向けにはデジタル教材もあるようなので、学校での使い方を検討してもらいたい。

委員 先日、名古屋市の男女共同参画出前講座に参加し、名古屋市での取組を聞いた。名古屋市は「男女平等教育資料」というものを配布しており、小学校2年生、中学校2年生に向けて学校で授業の一環として教えている。ジェンダー平等については小さいうち

から教育をしていかなければいけない。性別に関わらない生き方、個性や能力を広げることなどを、学童保育ではカルタ遊びをとおして教えている。男女平等はいろいろな場面で学ぶことができる。性暴力の被害者・加害者にならないためにも、ジェンダー平等は大切だということを教えていきたい。

委員 学校現場での男女混合名簿について、現場に出て来て三十年くらいになると思う。三十年経ってまだこんな意見が出てくるのがおかしい。この「課題点」は学校教育課が回答しているが、学校教育課が問題と捉えているというのはどういうことか。問題点があることは前から分かっていた上で、さまざまな工夫をして解決してきた。それが先生たちにいきわたっていないのであれば、学校教育課から学校現場へ啓発してほしい。「二重管理」を面倒くさいと思うのではなく、混合名簿を効果的に使ってほしい。

委員 資料 17 ページの No. 36 について、「研修をオンラインで実施したため、育児短時間勤務の職員にも受講しやすい環境を実現することができた」とある。コロナ禍での対策ということもあるだろうが、それを有効活用した良い例だと思う。柔軟に対応する姿勢を感じる。

実績の書き方についても、参加者の男女比を数字で挙げているのは好感が持てる。これからも続けてほしい。

(2) 第3次東浦町男女共同参画プランの実施計画について

事務局 第3次東浦町男女共同参画プランの令和4年度計画について説明。

委員 資料 1 ページ No. 2 について、施策の内容は「多様なイメージが社会に浸透していくような表現での発信を行います」となっているが、計画は「不適切なイラスト・表現の使用等に注意する」となっている。「不適切な表現に注意する」ではなく、積極的に男女共同参画をすすめていく表現にしてほしい。多様な人たちが活躍するイメージを広げてほしい。

資料 2 ページ No. 5 の「性的マイノリティについての理解促進」の項目について、愛知県下でもパートナーシップ宣言を行う自治体が増えてきている。日進市が来年行う予定。東浦町でも、パートナーシップ宣言をするような方向に動いてほしい。

事務局 パートナーシップ制度については、近隣では豊明市や西尾市が実施している。パートナーシップ制度を行う場合、生命保険や携帯ショップなど、企業との協力が必要になる。東浦の町営住宅は数が少ない。パートナーシップ制度を東浦町だけで行ってもメリットが少ない。今後、刈谷市・高浜市・知立市・東浦町で形成する広域行政圏「衣浦定住自立圏」の会議で、パートナーシップ制度についても触れていきたい。

委員 資料3 ページ No. 8 「男女共同参画の視点に立った教育の推進」について、近年の近隣自治体の動きもあるが、東浦町で制服の見直しの動きはあるか。

資料8 ページ No. 18 「女性の役職登用率の向上」の項目について、令和4年度計画が「性別に関係なくリーダーに必要なスキルを学ぶための研修を実施するほか、女性リーダーに関する研修の募集も行う」とある。「施策の内容」は「女性リーダーに関する研修の参加を推奨します」であるのに、計画を見ると女性リーダーに関する研修の募集は取ってつけたように見える。女性リーダーについての施策であるのに、わざわざ「性別に関係なく」という言い方も必要か。

また、女性職員の管理職への登用の項目では「引き続き、適正能力を踏まえ積極的に登用する」とあるが、「適正能力」は当然のことである。「引き続き積極的に登用する」で良いのではないのか。「女性管理職が増えないのは女性に適正能力がないからだ」と言っているような書き方に思える。

資料10 ページ No. 24 でデートDVの取組が継続されているのはいいこと。

資料11 ページ No. 30、健康課の「町内小中学校、高等学校で『いのちを大切に教育』を実施し、年齢に応じた性教育を行います」とあるが、もう少し具体的に年齢に応じた教育内容を知りたい。「包括的性教育」が取り上げられ、性教育の取組の深まりを期待する声強い。

資料12 ページ No. 31 について、「町内小中学校、高等学校での実施に向け働きかけていく。」という計画があるが、具体的に内容を知りたい。学校教育課の項目についても、もう1歩踏み込んでもらえると良い。

事務局 書きぶりについては、各担当課に依頼し、より適正で具体的な記述となるようにする。

- 委員 この推進委員会の性格について聞きたい。この委員会で出た意見を担当課へ伝え、担当課で吟味し施策に反映していくという形で進めていくのか。
委員会にはどのような権限があるか。ただ意見を述べ、考えてもらう立場なのか。
- 事務局 委員会で出た意見を各課に伝え、各課で計画を練り直してもらうようお願いしている。委員の権限は特にない。計画の妥当性について意見を述べていただく。
- 委員 意見を言っても変化が見られず、毎回同じような意見が出てくる。話し合った意味が乏しいと感じる。
具体的な取組の中で、町民の意識改革が重要になってくると思うが、その手だてとして「広報紙や講座等を通じて」という書きぶりが多く出てくる。広報紙の活用を男女共同参画という括りの枠を作り、常にそこで発信をするなどできないか。ホームページについても、男女共同参画のページにたどり着くのに苦労する。バナーを作成し、すぐに見られるような工夫をしてほしい。「男女共同参画」は、ただでさえ捉えづらい、漠然とした言葉である。町民に知ってもらうためには、常に広報紙やホームページを活用し、工夫してほしい。
- 事務局 広報紙・ホームページの担当職員とも相談するが、ホームページは町全体のお知らせについて掲載するもの。どの課も計画を持っており、男女共同参画だけをバナーとして出すのは難しい。ホームページの構成の変更も含め検討する。
- 委員 東浦町には様々な計画があると思うが、プランをまとめたバナーがあると探しやすい。
- 委員 ホームページにプランをまとめて掲載している自治体もある。あまり数が多いと逆に探しづらいこともあるので難しい。長い間男女共同参画に関わる中で何度も同じ意見を言っているが、それしかないと思う。少しずつ変わってきていると思う。プランに記載のある「デートDV」なども、委員会で出た意見を反映して組み入れられた。委員は住民に選ばれたわけではないので、それ以上の権限はない。しかし、この場で意見を言い、議事録も残ることで、関心のある議員に見てもらえれば、町を動かしていく力になる。

飛躍的に変わるためには、国政の機構が変わることが必要。野田大臣は男女共同参画担当大臣だが、少子化担当大臣を兼務している。日本は男女共同参画の単独の大臣を置くべきだと国連から言われている。社会全体の認識が男女共同参画を見にくくさせている。

委員 資料8 ページ No. 19「審議会、委員会への女性の参画拡大」について、その気になれば変わるのではないか。担当課に任せるのではなく、変わっていくよう強く働きかけをする。少ない理由を追及する。できるだけ男女が近い人数になるように選んでもらう。それができないのであれば、どこに問題があるのか分析するなどしてほしい。

委員 自分は都市計画課の都市計画審議会の委員をしている。しかし、この会議に出席しても専門的すぎて分からないことが多く、発言できない。審議会から外してほしいとお願いしたが、女性に入ってほしいということだと思う。宛て職で委員を任命するのは、様々な分野に通じている人なら良いかもしれない。しかし、自分は都市計画については素人のため、内容が分からない人を委員にするのはどうかと思う。女性を増やすために宛て職で要れるのではなく、きちんと意見を言える人を入れてほしい。

委員 委員を選んで終わりではなく、担当課からのレクチャーがあると良いと思う。

岐阜県の可児市では、無作為抽出した女性市民に、「女性委員をやってみませんか」という文書を送っている。やってみたいという人が集まって学習会を開き、市の職員が市の施策についての説明を行っている。その集まりを母体として、審議会に女性市民委員を推薦するという人材プールのような取組をしている。(女性市民委員候補者登録制度) もともとは東京の三鷹市で行っていた取組。

商工振興課の取組について、「設置依頼があればパンフレットを設置する」のみではなく、積極的な取組をしてほしい。

委員長 資料12 ページ No. 31 について、「プライベートゾーンなどの性に対する正しい知識を学習する」とあるが、プライベートゾーンは、保育園のときから教えていかなければならないという話をよく聞く。児童課ではどのように考えているか。自分を大事にするために、早くから教えた方が良い。

事務局 公募委員については、募集の決裁、募集結果、選考結果については、住民自治課に合議で回ってくる。担当課課長、部長、副町長で審査をしている。同点の場合には女性を優先してほしいというお願いはしている。審議会にもとっつきやすいものととっつきにくいものがある。

各課でも女性委員を増やしていただくようお願いはしている。公募については応募のきっかけがないと応募してもらえない。

商工振興課の取組については商工振興課に、プライベートゾーンについては、児童課に話をする。

(4) その他

委員 男女共同参画は意識の問題が大きい。理解はしていても、意識が及ばないという点については、幼少期からの教育が大事。学校教育の中でそういった意識を育ててほしい。

自分は地域活動をしているが、ボランティア活動をしている人は女性が多い。しかし、会議や自治会では男性の役員が多い。役場の審議会ではさらに顕著に感じる。女性の活躍は仕事だけではない。暮らしの中で活躍している人もいる。

委員 デートDVについて、相談窓口は東浦町にないか。先日、武豊町や東海市の男女共同参画の会議の結果を聞いたところ、相談で窓口に行く人はいないので、スマホで相談できるようにしてはどうかという話し合いをしているようだ。東浦でもスマホで相談できるところがあると良い。

委員の意見にもあったが、ボランティア活動している人は女性が多いが、地域の役員は年配の男性が多い。夏祭りで地域の集まりに顔を出したところ、年配の男性は「やる人がいない」と言っていたが、そうではないと思う。団塊の世代、団塊ジュニアの世代の入れ替わりの時期。今は団塊の世代から、団塊ジュニアの男女にうまく引き継ぎができれば、次の世代の自治会活動は男女均等にできるのではないかと思う。

委員 先日、ニュースで近頃の玩具は男の子用・女の子用と分けるのではなく、多様なものが販売されているというのを見た。自分自身が子育てをしていたときと今では違う。自分たちも変わっていないと、子ども、孫にも伝わっていかないと感じた。

委員 中学校の制服については、町内の中学校では話し合いを始めて

いる。子どもたちも参画し、ジェンダーという考え方だけではなく、着やすさなどの面も含め考えている。

プライベートゾーンや性教育の問題については、学校だけでは手に負えない部分が多い。今は地域の方や保健センターが来てくださり、話し合っただけ授業をしてもらっている。

文科省では「生命（いのち）の安全教育」を推進しており、学校の中でそれに沿って保健体育、学活などを行っている。

幼保・小中連携はとても大事な問題。こうした面でも連携を進めていきたい。

委員 　少し前に、中日新聞に「行政が交付する暮らしに身近な文書の性別欄が変わりつつある」という記事が掲載されていた。住民票記載事項証明書、印鑑証明書、投票所入場券などについて、性別を記載せず交付する自治体が、主要都市の83%となっている。

　明るい選挙推進委員をしているので選挙の立ち合いをしているが、一時間ごとに何人投票に来たかを「男性○人」「女性○人」というふうに報告をする。場所によって、女性と男性の数が合わないときがある。見た目で男性・女性を判断しているからだと思う。東浦町でもぜひ、「男性・女性」と区別するのはやめてもらいたい。

　東浦町の女性職員は、結婚後に姓が変わっても旧姓や通称を使っている人はいるか。

事務局 　使用できる。秘書人事課から通知が出ている。

委員 　時間が経てば、いろいろなことは変わってくる。それが自然に変わったのか、様々な働きかけによって変わったのかの見極めは大事だと思う。男女共同参画が私たちの活動によって少しでも前進したと思えるとよい。

　行政の担当課の職員も、少しでも男女共同参画が町民に理解できるような手だてを講じてほしい。

委員 　委員に質問したい。社会福祉協議会では、公共施設を使って様々な事業を行っている。来館者や来場者、ボランティア団体の男女比の構成など、すべて男女で分けて把握している。違和感があるが、男女をカウントしなくても良いと思っても、評価される立場としては委員会等に報告するときには男女比を聞かれる。幹部から聞かれるため、集計を止めることもできない。こうしたジレンマにどのように対応したらよいか。

委員 男女別の統計はまだ必要だと思う。進捗状況の報告を見ても、イベントの参加者に男女で大きな差がある場合もある。統計を取ることと、性別の記載の問題は別。

内閣府の男女共同参画局の中では、専門委員会が動いており、ジェンダー統計の性別欄の検討をしている。秋ごろに結果が出る予定。動きとしては、「男」「女」「どちらでもない」「答えたくない」といった選択肢になると思う。

見た目での判断になってしまうかもしれないが、ある程度の統計は必要。男女区別せず集計してもよいという状況にはまだ遠いと思う。

日本はジェンダーギャップの大きい国。男女の状況に開きがあるか、平等に近づいているかを見るためにも、ジェンダー統計は必要。見た目で判断した性別を強いることがあってはいけませんが、統計として参考にしていく必要性はある。性別記載の問題と、見た目で判断してしまうということは揺れ動きながら対応していくしかない。

委員長 児童館で仕事をしていると、子どもがおもちゃを借りにくる。小学一年生の男の子と女の子が遊びにきて、男の子が人形のおもちゃで遊びたいと言った。そばにいた女の子が「それで遊ぶと気持ち悪いって言われるよ」と言ったので、男の子は「違うおもちゃにする」と。私は「おもちゃに男の子も女の子もないから、何で遊んでもいいんだよ」と伝えたが、女の子にはきっと伝わらなかったと思う。家庭での刷り込みがあるのではないか。やはり学校教育が大切。この女の子が変わっていくには、もっと時間がかかる。時間がかかるが、言い続けていかなければならないと感じた。

事務局 コミュニティの会長と毎月会議をしており、女性を積極的に入れてほしいという話をしている。お手伝いときには女性がいても、役員には女性が少ない。コミュニティ自体の存続が難しくなっていることもあり、なり手も少ない。コミュニティの加入者も年々減少している。女性を増やす以前に、コミュニティに参加する人を増やしていこうという意識を持ってもらおうとしている。

役場内の書類について、全庁的に押印の要・不要の見直しを行った。性別記載欄についても、適宜見直し・削除を行っている。

閉会